

令和5年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度小牧市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,172千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,087,693千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 1,782,514	千円 20,969	千円 1,803,483
	1 一般会計繰入金	1,782,514	20,969	1,803,483
4 諸収入		5,001	3,203	8,204
	2 償還金及び還付加算金	4,700	3,203	7,903
歳 入 合 計		4,063,521	24,172	4,087,693

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金		千円 4,029,926	千円 20,969	千円 4,050,895
	1 広域連合納付金	4,029,926	20,969	4,050,895
4 諸支出金		4,700	3,203	7,903
	1 償還金及び還付加算金	4,700	3,203	7,903
歳 出 合 計		4,063,521	24,172	4,087,693

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療事務支援委託事業	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	2,600 千円

令和 5 年度

小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第 1 号)



2 歳 入

(2款) 繰入金  
(1項) 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 療養給付費繰入金	1,370,762	20,969	1,391,731
計	1,782,514	20,969	1,803,483

(4款) 諸収入  
(2項) 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	4,500	3,203	7,703
計	4,700	3,203	7,903

2款 繰入金  
4款 諸収入

節		説明
区分	金額	
1 療養給付費繰入金	千円 20,969	千円

1 保険料還付金	3,203	

3 歳 出

(2款) 広域連合納付金  
(1項) 広域連合納付金

2款 広域連合納付金 1項 広域連合納付金  
4款 諸支出金 1項 償還金及び還付加算金

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節
						区 分
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 4,029,926	千円 20,969	千円 4,050,895	千円 20,969	千円 20,969	18 負担金、補助 及び交付金
計	4,029,926	20,969	4,050,895	20,969	20,969	その他

金額	説明	事務事業の概要
千円 20,969	療養給付費負担金	千円 20,969 1 後期高齢者医療保険料等納付事業 (1) 後期高齢者医療保険料等納付金

(4款) 諸支出金  
(1項) 償還金及び還付加算金

1 保険料還付 金	4,500	3,203	7,703	千円 3,203	千円 3,203	22 償還金、利子 及び割引料
計	4,700	3,203	7,903	3,203	3,203	その他

3,203	保険料還付金	1 保険料還付事業 (1) 保険料還付金	3,203

債務負担行為で令和6年度以降にわたる支出額及び令和5年度以降の支出予定

(当該年度提出分)

事 項	限 度 額	令和4年度末までの支出額		令和5年度以降
		期 間	金 額	期 間
後期高齢者医療事務支援委託事業	千円 2,600		千円	令和5年度から 令和6年度まで

るものについての令和4年度末までの額等に関する調書

の支出予定額	左 の 財 源 内 訳				備 考
	金 額	特 定 財 源			
金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
千円 2,600	千円	千円	千円	千円	
			2,600		